

今回見直しの2つのポイント

- ① これまでの被災施設の復旧事業に加え、新たに整備する事業についても対象に追加
- ② 事業の進展や、工程の具体化状況等を反映

具体的な見直しの例

■ 川俣町の道路整備(改良)

- 山木屋地区の主要動線である国道114号や、近隣市村へのアクセスに欠かせない国道349号および、県道原町川俣線の整備を位置付けた

事業	実施主体	被災/整備状況	H25年度に実施したこと(進展)	H26年度に実施すること(見直し)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管轄道路 川俣町エリア																		
県管轄道路 国道459号他2路線	県	舗装完了		残土処分及び処理方法が決定次第、復旧工事に着手	地元調整	工事												
県管轄道路 (小堀木工区)	県			決壊発生区、舗装工事を開始(全工区約1.0kmを平成26年内に供用開始する)	工事													
県管轄道路 国道114号 (山木屋1・2工区)	県		地盤固化工事、地表面着工、道路幅員設計を実施	道路予備設計、地質調査、路線測量、道路詳細設計を実施	道路詳細設計等				用地測量・物件調査				用地取得				平成30年代前半の完了を目指す。	
県管轄道路 国道349号 (大瀬木工区)	県		1工区の道路予備設計、路線測量、道路詳細設計を実施	1工区の用地測量、物件調査、用地取得、一部工事を実施	用地測量・物件調査				用地取得・工事								平成30年代前半の完了を目指す。	
県管轄道路 原町川俣線 (飯橋工区)	県		道路予備設計、路線測量、道路詳細設計、橋梁詳細設計を実施	用地測量、物件調査、用地取得を実施	用地測量・物件調査				用地取得								平成30年代前半の完了を目指す。	

■ 南相馬市の上下水道、文教施設等

- 前回見直し(H25. 6)時点で、平成25年度中の復旧を予定していた施設が、予定通りに復旧完了

→:工費が見込めるもの																			→:工費が現時点で見込みにくいもの																				
事業 主体	整備 内容	被災/整備状況	H26年度に実施 したこと(進展)	H26年度に実施 すること(見直し)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等																					
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月																							
上水道																																							
水源	市	応急復旧済																																					
浄水場	市	応急復旧済																																					
水道管	市	浄水場稼働後、通水しながら順次本管復旧予定	調査・査定・工事完了																																				
下水道																																							
小高浄化センター	市	津波による設備水没被害、地震による境内施設沈下 応急通水による簡易船等実施	工事完了																																				
小高処理区下水道管	市	地震による管線破損、マンホール陥没	工事完了																																				
文教施設																																							
小高小学校	市	建物修繕が必要	工事完了																																				
金沢小学校	市	耐震補強(校舎、体育館)、建物修繕が必要	工事完了																					耐震補強工事については、小高区の学校の 編の方針決定に基づき判断する。															
稲浦小学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要	工事完了																					耐震補強工事については、小高区の学校の 編の方針決定に基づき判断する。															
地蔵小学校	市	建物修繕が必要	工事完了																																				
小高中学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要	屋内運動場ステージ改修の設計	屋内運動場ステージ改修の査定・工事 を実施	査定・工事																																		
小高生涯学習センター (浮舟文化会館)	市	建物修繕が必要	工事完了																					再開済															
小高図書館	市	建物修繕が必要	工事完了																																				
福音・鳥渡 記念文学資料館	市	建物修繕が必要	工事完了																																				

■ **ならはまち 檜葉町の文教施設の復旧**

➤ 前回見直し(H25. 6)時点で、復旧完了時期が見込めなかった施設の工程を具体化

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H25年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	→ 工程が見込めるもの → 工程が現時点で見込みにくいもの												備考・ポイント等
					H26年度				H27年度				H28年度				
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
文教施設																	
あおぞらこども園	町	園舎建物修繕が必要	H25/7 災害査定を完了 H25/12 工事を完了	下期に室内清掃実施				室内清掃									
青小	町	建物修繕が必要。機械室が停電により水没したため、機器の交換が必要。	H25/7 災害査定を完了 H26/3 工事を完了	下期に室内清掃実施				室内清掃									
北小	町	建物修繕が必要。耐震補強(校舎、体育館)															
南葉中学校(既存)	町		H26/3 解体工事を完了														
南葉中学校(改築Ⅱ期)	町	鉄筋・骨格は長期開放した事により腐食、躯体がコンクリート打設中だったため、解体が必要。	H25/9 改築工事を再開	H26/6 グラウンド設計 H27/3 改築工事を完了				改築工事(Ⅱ期)					グラウンド整備工事				国補助金のかさ上げ分が不確定。H27年4月再開予定。
武道館(南葉中学校)	町	施設建物修繕が必要(天井材の落下)	H25/10 災害査定を完了 H25/12 工事着手	H26/6 工事を完了				工事									
コミュニティセンター	町	施設建物修繕が必要	H26/3 設計を完了	H26/5 災害査定 H26/6 工事着手				査定・工事									
公民館・公民館別館	町	施設建物修繕が必要	H25/7 被災調査を完了	H26/8 災害査定 H26/9 工事着手				査定・工事									
町民体育館	町	施設建物修繕が必要	H25/7 被災調査を完了	H26/12 設計着手				設計					査定・工事				
総合グラウンド	町	管理棟の陥没、沈下、クラック等、法面の崩壊等、アタリ一面明等の傾斜等	H25/4 被災調査を完了 H26/3 設計を完了	H26/8 災害査定 H26/9 工事着手 H27/3 工事を完了				査定・工事									
教員住宅	町	施設建物修繕が必要	H25/7 被災調査を完了	H26/6 設計着手 H26/9 工事着手 H27/3 工事を完了				設計					工事				
IFAアカデミー女子寄宿舎	町	施設建物修繕が必要	H25/12 被災調査を完了 H26/3 設計を完了	H26/6 工事着手 H26/12 工事を完了				工事									

■ **広域的し尿処理施設の復旧**

➤ 前回見直し(H25. 11)時点で、復旧完了時期が見込めなかった施設の工程を具体化

事業	整備主体	被災/整備状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	→ : 工程が見込めるもの → : 工程が現時点で見込みにくいもの												備考・ポイント等	
					H26年度				H27年度				H28年度					H29年度以降
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
し尿処理																		
(富岡町) 汚泥再生処理センター ※双葉環境センター 後継予定施設	双葉地方広域市 町村間組合	居住制限区域内 停電により機器の作動の確認は出 ないが被災は建物一部被災 ※現在他区域で処理対応	6月から労働環境確保のための施設 内のクリーニング及び敷地内追加除 染作業。平成26年3月に復旧のため の詳細調査を完了。	平成26年度中に当該施設の復旧工事 を行い、早期の稼働に努める。													除染及び施設内清掃により作業環境が確 保されたことから、早期に稼働を進める。	
(富岡町) 双葉環境センター ※旧施設	双葉地方広域市 町村間組合	居住制限区域内 停電により機器の作動の確認は出ないが自 損では建物一部被災															し尿処理の解体については対策地域内であ ることから環境省直轄事業の対策地域内廃 棄物処理事業(国の事業)で解体予定	